

設置主体 社会福祉法人真生福祉会

監査対象 あけぼの認定こども園

監査実施日 令和3年5月11日

改善の報告を要する事項 (重要事項)	該当事項なし
改善を要する事項 (技術指導)	該当事項なし
助言する事項 (助言指導)	(1) 経理規程・給与規程等について、見直しを終えられた後は基準に沿って適切な処理、対応を要請する。